

排出源	物質名																									
	アルキルHg	総Hg	Cd	Pb	有機燐 ^{リン}	Cr()	As	CN	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	DXN	
施設																										
7 クロロベンゼン又はジクロロベンゼン製造施設のうち、水洗浄施設、廃ガス洗浄施設																										
8 4-クロロフタル酸水素ナトリウム製造施設のうち、ろ過施設、乾燥施設、廃ガス洗浄施設																										
9 2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノン製造施設のうち、ろ過施設、廃ガス洗浄施設																										
10 ジオキサジンバイオレット製造施設のうち、ニトロ化誘導体分離施設及び還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設及び還元誘導体洗浄施設																										
11 アルミニウム又はその合金製造焙焼炉等の発生ガス処理施設のうち、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設																										
12 亜鉛回収施設のうち、精製施設、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設																										
13 廃棄物焼却炉（火床面積が0.5m ² 以上又は焼却能力が50kg/h以上のもの）の発生ガス処理施設のうち、廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの																										
14 廃PCB等又はPCB処理物分解施設、PCB汚染物又はPCB処理物洗浄施設又は分離施設																										

(注) 業種番号と施設記号は水質汚濁防止法施行令別表第1による。
印の業種番号と施設記号はダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第2による。
8、 9は平成16年7月1日適用。